

自由民主党要望項目一覧

令和6年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 人口減少社会問題対策について</p> <p>民間有識者による「人口戦略会議」が、全国の自治体のうち4割にあたる744自治体が消滅する可能性があるとした分析を公表し、本県でも8町が該当するなど、あらためて人口減少問題が喫緊の課題として注目されている。</p> <p>県では、4月の組織改正でとっとり暮らし推進局を新たに設置し体制強化を図られたところであるが、移住促進の取組を加速化させるとともに、少子化対策・子育て環境整備の取組を強化するなど、人口減少の進行の緩和に向けた様々な対策を講じること。また、人口減少社会の問題として既に顕在化している買物環境、生活交通の維持などの課題に対して、持続可能な地域社会の構築に向けて継続して取り組むこと。</p>	<p>人口戦略会議のレポート「人口ビジョン2100」において、人口減少対策は「定常化」、「強靱化」の両輪で進めることが肝要とされている。</p> <p>「定常化」に向け、社会減対策として、全国に先駆けて取り組んできた移住定住の加速化のためにも、今年度、若者世代に加わってもらい戦略的に人口減少に歯止めをかけていく仕組みとして「とっとり若者Uターン・定住戦略本部」を立ち上げ、5月20日に第1回目の全体会議を開催し、若者・産学官の協働による若い世代のUターンや県内定着・就職などの具体的なアクションがスタートした。さらに、ふるさとキャリア教育の強化や、若者目線によるインターンシップの充実、県内外の若者が繋がる新たな仕組みづくりなど、実効性ある社会減対策の強化について6月補正予算案で検討している。</p> <p>併せて、自然減対策として、今年度、不妊治療に係る自費診療への支援拡充や、小児医療費の完全無償化などの少子化対策・子育て環境整備を図っており、引き続き社会減・自然減対策の両面で対応していく。</p> <p>また、「強靱化」に向けては、安心して住み続けられる地域づくりの観点で、買物環境、生活交通の維持など生活基盤を確保するため、引き続き店舗承継等への支援に加え、先導的な取組への補助率のかさ上げや広域的移動販売事業者への支援年限撤廃、さらには、バス・タクシー事業者のドライバー確保支援や、交通事業者等と住民ドライバーとの協働型の共助運送への支援など、各地域それぞれの実情にあった対応策へ柔軟に支援を行うこととしている。</p> <p>本年4月15日には「令和6年度安心して住み続けられるふるさとづくり対策ワーキング」を開催し、関係部局が情報を共有し連携して対応することを確認したところであり、買物環境、地域交通、医療・介護、教育環境など、行政、住民、企業が一体となって、持続的な地域社会の構築に向けて課題解決を図っていく。</p> <p>【6月補正】</p> <p>・とっとり若者Uターン・定住戦略推進事業 18,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2 長引く物価高騰への対応</p> <p>外国為替市場において、4月29日の円相場は、34年ぶりとなる1ドル160円台を付けるなど、歴史的な円安水準の影響もあり、燃油・エネルギー価格のほか、肥料・飼料や輸入資材の物価高騰が長期化し、製造業や農林水産業をはじめとしたあらゆる産業分野の経営や、生活困窮者の生活に大きな影響を及ぼしていることから、経営改善や経営基盤強化の下支え、生活困窮者への生活支援対策などについて、生活の実態や支援の必要性などを検討しながら、取り組んでいくこと。</p>	<p>歴史的な円安水準の影響を受け収益面が悪化している県内中小企業の経営の安定化に対応する金融支援（市町村と協調して最大3年間を無利子化）や厳しい状況下であっても賃上げを行う県内中小企業者等の経営力向上の取組支援の延長・拡充を6月補正予算案で検討している。また、県内事業者の経営改善や経営基盤強化の下支えについては、当初予算で拡充した「とっとり企業支援ネットワーク」による専門家支援を活用するなどして着実に進めていく。</p> <p>また、飼料価格の高止まりにより畜産農家の経営悪化が継続していることから、畜産経営緊急救済事業及び和子牛価格緊急対策事業について6月補正予算案で検討している。</p> <p>さらに、低所得者世帯や多子世帯等の物価高騰による家計負担への影響が大きい世帯に対し、市町村と協調した経済的な支援について、6月補正予算案で検討している。</p> <p>【6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円安緊急対策特別金融支援事業 4,392千円 ・持続的な経営力向上・賃上げ事業者支援事業 100,000千円 ・畜産経営緊急救済事業 216,064千円 ・和子牛価格緊急対策事業 20,250千円 ・家計負担激変緩和対策事業 200,000千円
<p>3 ねんりんピックはばたけ鳥取2024の成功に向けて</p> <p>いよいよ開催まで半年を切ったねんりんピックの大会成功に向けて、県、市町村、競技団体など関係機関が一丸となって万全の準備を整えること。また、期間中には約1万人の方が参加される見込みとなっていることから、リピーターとして今後の観光誘客につながるよう、おもてなし対応はもちろんのこと、県内の各観光地も楽しんでいただくためにライドシェアの活用も検討するなど二次交通を含めた交通手段確保の充実を図ること。</p>	<p>4月に第2回実施本部会議、及び市町村担当者会議を開催し、全庁及び市町村が一体となり大会成功に向けた準備・調整を強化することを確認し、円滑な大会運営を図るための人員体制や会場整備及び更なる機運醸成やおもてなしの充実に向けて準備を進めている。</p> <p>また、本県の魅力を存分に体験していただけるよう、食、観光地、交通等の情報をホームページ等で一体的に発信するとともに、県内の主要な観光地等を周遊するツアー企画に加え、交通空白地有償運送やタクシー事業者による日本版ライドシェアなど、市町村や交通事業者等にも協力いただいた、移動手段の充実を6月補正予算案で検討している。</p> <p>さらに、開催150日前、100日前に節目となるイベントを開催し、大会開催に向けた機運醸成も着実に図っていく。</p> <p>【6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・ドライブ・シェアによるねんりんピックおもてなし交通事業 4,800千円

要望項目	左に対する対応方針等						
<p>4 県立美術館の開館を契機とした誘客施策について</p> <p>来春開館予定の県立美術館では、4月8日に竣工式が盛大に開催されたところであり、県民だけでなく、全国各地からも足を運んでいただけるような、魅力あふれる美術館となることを期待している。</p> <p>一方で、県立美術館の開館は、本県中部地区に新たな魅力が誕生する好機でもあり、これを機に県内各地にも訪れていただけるよう、本県周遊観光のプロモーションに一層注力するなど、より一層の本県への観光誘客につなげていくこと。</p> <p>さらには、コロナ禍を乗り越えて、江原道との友好交流も30周年を迎えただけでなく、鳥取空港には台湾からのチャーター便も飛来し、境港や鳥取港にも国際クルーズ客船が寄港するなど、インバウンド観光客にも本県の魅力に触れていただく機会が増えている。</p> <p>ついでには、本県の魅力の一つとして県立美術館も加えながら、海外からの誘客にも引き続き取り組むとともに、台湾チャーター便の定期便化にも取り組むこと。</p>	<p>県立美術館への誘客については、県とPFI事業者が連携し、令和5年度から県観光連盟主催の観光商談会（大阪・名古屋・広島）に参加しており、開館前年の今年度も商品造成の働きかけや旅行会社の現地視察受け入れも積極的に進めている。</p> <p>今後も、中部地区を始めとした県全域の観光施設や観光コンテンツ等を絡めた情報発信をはじめ、文化・芸術分野をテーマとした県内の魅力の底上げ、周遊につながる旅行商品造成を働きかけていく。</p> <p>併せて、海外からの誘客については、4月18日にエアソウルのソン代表理事が来県された際に、グランドオープン前の県立美術館を見学していただくなどPRに努めており、今後も海外のインフルエンサーや各市場のSNS、旅行博覧会等での情報発信の機会において、県立美術館も打ち出しながら誘客に取り組む。台湾チャーター便については、1日も早い国際定期便化に向けて航空会社等への働きかけを継続していく。</p>						
<p>5 インバウンド需要等を捉えた食パラダイス鳥取県の加速化について</p> <p>令和5年3月、国は、一人当たり消費単価の高い、いわゆる高付加価値訪日旅行者を地方へ誘客するため、集中的な支援を行うモデル観光地として全国11地域を選定し、鳥取・島根エリアも選定されている。</p> <p>また、折からの歴史的な円安を背景として、インバウンド需要は好調さを維持し、昨年中の訪日外国人消費額は過去最高となっており、今後のさらなるインバウンド需要の拡大も期待される場所である。</p> <p>こうした背景のもと、ハイエンド層など多様化するニーズへ弾力的に応えるサービスが求められる中、海・山・里の豊かな自然が広がる本県の食材を活かしつつ、かねてから海外で注目されている日本の食をきっかけとしたインバウンド誘客促進もさらに推進しながら、食パラダイス鳥取県の取組を確実に実施すること。</p>	<p>「大阪・関西万博」を契機としたインバウンド、国内外のハイエンド層の誘客促進を図る「食パラダイス鳥取県」を実現するため、県内の農家、飲食店、旅館・ホテル業、観光施設等の連携により、インバウンドやハイエンド層から需要の高い“食”と“体験型観光”を組み合わせた取組への支援を6月補正予算案で検討している。</p> <p>引き続き、海・山・里の豊かな自然が育む本県の食材を取り入れた食の高度化・多様化等に取り組む、ハイエンド層を含めた海外からの誘客を促進していく。</p> <p>【6月補正】</p> <table border="0"> <tr> <td>・大阪・関西万博を契機とした誘客促進戦略事業</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td>【当初予算】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・世界から選ばれる高付加価値な観光地づくり事業</td> <td style="text-align: right;">70,000千円</td> </tr> </table>	・大阪・関西万博を契機とした誘客促進戦略事業	80,000千円	【当初予算】		・世界から選ばれる高付加価値な観光地づくり事業	70,000千円
・大阪・関西万博を契機とした誘客促進戦略事業	80,000千円						
【当初予算】							
・世界から選ばれる高付加価値な観光地づくり事業	70,000千円						

要望項目	左に対する対応方針等
<p>6 警察・消防・自衛隊人材の確保対策について</p> <p>大規模自然災害の頻発化、激甚化。いつ起きてもおかしくない南海トラフ地震。北朝鮮による弾道ミサイルの度重なる発射など厳しい安全保障環境。ロシアのウクライナ侵略、イスラエルによるガザ侵攻など、国内外の情勢は予断を許さない状況にあり、県民の日常は様々な脅威にさらされている。このため、県民の安全と安心を確保するため、「警察官」「消防官」「海上保安官」「自衛官」が各種任務を適切に遂行し治安維持及び救助態勢の強化並びに防衛力の強化は最重要課題と言える。</p> <p>しかしながら、少子化等による募集対象者人口の減少で深刻な人手不足社会を迎え厳しい採用環境にあり、今後も募集対象者の増加が見込めず人材確保が厳しい状況である。特に自衛隊においては、どれだけ高度な装備品等を揃えようと、運用する人材の確保がままならなければ防衛力を発揮することはできず人材確保は喫緊の課題だが、近年、自衛官の定員割れが常態化しており、現状を改善しなければ、防衛力の維持強化を達成することはできない。</p> <p>ついては、市町村とも連携し、自衛官がやりがいのあり魅力的な職業と広く認知されるような募集協力を行うこと。</p>	<p>自衛隊は、我が国の防衛のみならず、国際平和のための活動や国内外の災害派遣などの重要な任務を担っており、県では、自衛隊鳥取地方協力本部、市町村等と協力しながら、自衛隊法に基づき、自衛官募集事務の一部を行っている。</p> <p>一方、少子化の進展に伴い、自衛官の定員割れが常態化している現状は、安全保障上及び災害対応上、危機的状況であり、必要な数と質の高い人材の確保は重要な課題と認識している。</p> <p>今後も、若者に自衛官を進路の選択肢として考えていただけるよう、県が行う訓練やイベント等で広く県民に自衛隊を知っていただく場を提供していくほか、市町村や教育関係機関などと連携・協力し、職務の誇りや魅力をより一層伝えられるよう、自衛隊と連携した人材確保策を推進していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>7 保育・介護人材の育成及び確保対策について</p> <p>本県の保育人材育成の中心的存在である鳥取短期大学の幼児教育保育学科の2024年度入学者の定員充足率が50%を割ったこと、また、県西部で唯一の介護福祉士を養成する専門学校であったYMCA米子医療福祉専門学校が2026年3月で介護福祉士科を廃止することが明らかになった。人材不足が慢性化する保育・介護の現場において更なる人手不足・業務ひっ迫を招きかねない事態であることから、両校のみならず全県の人材育成機関、保育・介護の現場職員や経営者、現に保育・介護を学ぶ学生、これから保育士や介護福祉士を目指そうとする生徒の意見を聴取し、教育委員会とも連携して、生徒に対する保育・介護職の魅力発信や各種奨学金・助成金制度の普及になお一層努めるなど、保育・介護人材の育成・確保対策を更に強化すること。</p>	<p>保育人材については、令和6年4月に鳥取短期大学の保育人材育成強化に向けた検討会を開催し、保育人材の確保に向け修学資金貸付制度の見直しを行うこととし、6月補正予算案での対応を検討している。</p> <p>また、保育人材の育成・確保に向けて、令和5年度実態調査を踏まえ、中学生・高校生を対象とした保育のお仕事体験事業や保育士による出前講座を実施するとともに、今年度から新たに保育士・保育所支援センターに配置した保育士キャリアアドバイザーによる潜在保育士等に対する就職支援の取組を強化している。引き続き、養成施設、保育関係団体、県及び県教育委員会による保育人材確保に係る意見交換会を開催し、関係者の意見を踏まえながら生徒に対する保育の仕事の魅力発信の効果的な実施や保育人材の育成・確保策について検討していく。</p> <p>介護人材については、令和6年度より新たに外国人介護人材が働きやすい環境整備や就労マッチング支援等に取り組むなど、人材確保の強化を図っているところであり、引き続き介護福祉士養成施設、介護事業者、介護関係団体や教育委員会などの関係者と連携を図り対策を強化していく。</p> <p>また、介護職の魅力発信についても、若手介護職員や介護職を目指す学生及び学校教員の意見聴取や参画を前提として実施するなど、より効果的な事業となるよう努めていく。</p> <p>さらに、県福祉人材センターと連携し、福祉の仕事進路指導者説明会、介護職員の出前講座、福祉の就職フェア、介護分野専任の就職支援コーディネーターによる就労マッチング等の各種取組を通じて、進路選択及び就労を支援するほか、介護福祉士等修学資金貸付等の県の支援制度の普及啓発も積極的に行っていく。</p>
<p>8 教育人材の確保対策について</p> <p>今年度の県内公立学校における270名の教員採用予定に対し、確保者は161名にとどまった。こうした状況を解決するため、県は鳥取大学と共同で教員確保に向けた対策を検討するためのワーキングチームを立ち上げるとお聞きしている。</p> <p>一方で、教員には、教科等に対する専門的知識や広く豊かな教養、それらに基づいた実践的な指導力だけでなく、教育者としての使命感、児童・生徒に対する教育的愛情が不可欠であり、さらには、先日改訂された「教育に関する大綱」ではふるさとキャリア教育の発展も盛り込まれるなど、教員に求められる能力や資質は多岐に渡っている。</p> <p>こうしたことから、教員養成機能の拡充だけでなく、例えば、現に講師として教職現場で勤務されている方の勤務実績も評価項目に加えることや、学校教育の現場で求められる能力や資質を評価することなど、本県の実効性のある教員確保策として、あるべき採用試験制度について検討を進めること。</p>	<p>教員を確保する好循環を生み出す仕組づくりに向けて、5月1日に鳥取大学と協議を開始したところであり、高校大学の連携・接続、地元学生を確保できる入学者選抜方法の検討や教員養成の質の向上などについて、ワーキングチームで検討を行い、年内に一定の方向性を見出していく。</p> <p>地方公務員法の規定により、選考試験において講師経験者に対する優遇措置を与えることは難しいが、本県では特別選考として「県内公立学校の講師等を対象とした選考」を設け、一定の講師経験月数を満たす前年度第一次選考試験合格者について、一次試験の全てを免除するといった措置を講じている。</p> <p>また、鳥取県教職員育成協議会に意見をいただきながら策定した「鳥取県公立学校教員として求める教師像」に基づき、生徒指導、学習指導などの学校教育の現場で求められる能力や資質について適正に評価し、採用を行っている。</p> <p>その他、近年では、教員に求められる多様な能力や資質を持つ者を採用するため、特別選考「英語力に優れた者を対象とした小学校教諭選考」やICTに関する技能・実技試験の導入などを行っているところであり、教員の質的・量的担保を図るため、引き続き試験制度の工夫を図っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>9 農産物の品質確保並びに食料安全保障の実現に向けた取組について</p> <p>「農政の憲法」とも位置付けられる食料・農業・農村基本法については、食料輸入の不安定化、農業生産資材の価格高騰、また、農業生産人口の急激な減少などの様々な情勢変化を受け、今国会において「食料安全保障の確保」などを基本理念とした改正案の審議が進められている。</p> <p>目下、本県においては、県の調査においてクサギカメムシの越冬成虫数が平年に比べて多いことが報告されるなど、今年も県内全域でカメムシの大量発生が予想されており、果樹を中心に農産物への被害が懸念されている。また、昨年のように猛暑が続けばコメの一等米比率の低下だけでなく、イネカメムシなどの病害虫による収穫量の減も懸念される。</p> <p>については、農業団体や農家の声をしっかりと聞き取り、引き続き病害虫防除や高温障害対策などの取組を進め、例えば、その土地に合ったコメの作付けについての研究、指導を進めるなど、本県農産物の品質並びに生産量の確保に努めること。</p> <p>併せて、食料安全保障の観点からも、将来にわたって持続的かつ安定的な農業生産を実現する施策の実施に引き続き取り組むこと。</p>	<p>令和5年産米の品質低下等を踏まえて「コメ高温障害対策研究会」を立ち上げ、農業試験場の研究成果などをもとに高温登熟障害の軽減を含めた総合的な対策を検討し、土づくり、水管理に加え「星空舞」などの高温耐性品種への転換及びイネカメムシの防除対策などをJ Aと連携しながら農業者へ周知してきており、引き続き品質向上、収量確保に向けて取り組んでいく。</p> <p>また、本年は暖冬によるカメムシ類の越冬数が非常に多い状況で、イネカメムシの被害が懸念されることから、被害拡大を防ぐため、当初予算に加え、緊急的に全県的な注意喚起や発生予測の強化、昨年多発した地域における広域防除に対する支援を予備費により実施する。</p> <p>各市町村も予算措置に向けて動いており、関係機関と連携しながら早期に防除体制を整えていく。</p> <p>国の「食料・農業・農村基本法」の改正に伴う国施策の方向性を踏まえ、「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」に「持続可能な農業」を盛り込むことを検討すると共に、農業への県民理解の醸成を図りながら、持続的かつ安定的な農業生産施策を検討する。</p> <p>【予備費】 ・イネカメムシ緊急防除体制整備事業 15,000千円</p>
<p>10 ミッシングリンクの解消について</p> <p>米子・境港間の高規格道路については、今年3月に「米子・境港地域道路整備勉強会」が開催され、社会情勢の変化や地域・交通の課題について報告されたところであるが、引き続き米子IC～米子北IC間の事業凍結解除はもとより、境港までの延伸、中海沿岸と宍道湖沿岸を結ぶ8の字ルートの実現に向けて国・関係自治体と連携して取り組むこと。</p> <p>また、山陰近畿自動車道鳥取～覚寺間（通称：南北線）の早期事業化に向けて国・関係自治体と連携して取り組むこと。</p> <p>その他、県内高速道路網のミッシングリンク解消に向けて、山陰道（北条道路）の早期供用、事業中である北条湯原道路や江府三次道路の整備促進について国に働きかけること。</p>	<p>米子・境港間の高規格道路については、今年3月に、計画の具体化に向けて第1回目の「米子・境港地域 道路整備勉強会」を開催しており、引き続き、国、沿線自治体と連携して勉強会の成果を早期にとりまとめていく。また、5月25日に斉藤国土交通大臣に対して、米子IC～米子北IC（仮称）間の事業凍結解除と境港までの早期事業化を要望しており、引き続き、国に働きかけていく。また、中海・宍道湖8の字ルートの整備を早期に実現するため、国、島根県、関係自治体とより一層連携して取り組んでいく。</p> <p>山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）は都市計画手続中であり、現在、公聴会等で寄せられた地元の意見について、県市及び国が連携して対応方針を検討している。引き続き、早期事業化に向けて国に働きかけていく。</p> <p>このほか、山陰道（北条道路）は、令和8年度の開通に向けて橋梁工事、改良工事等が進捗しており、江府三次道路（鍵掛峠道路）は、令和7年度の鳥取県側区間部分開通に向けてトンネル工事、橋梁工事、改良工事等が進捗している。県内高規格道路のミッシングリンク解消に向け、一層の整備促進と予定年次における確実な供用を国に働きかけていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 1 上下水道の被災対策について</p> <p>国の上下水道地震対策検討委員会によれば、能登半島地震では、最も被害が大きかった石川県能登町における水道管1キロメートル当たりの被害箇所数は、東日本大震災での最大箇所数を記録した宮城県涌谷町の約7倍と壮絶な被害であった。断水は石川県内の約11万戸で発生し、未だに復旧されていない場所もあるなど、長期間の影響をもたらしており、住民生活の復旧・復興にとって大きな足かせとなっている。</p> <p>本県における上水道、下水道の管路の耐震化率は、いずれも全国平均を下回っていることから、能登半島地震による被害を教訓として、管路耐震化といったハード対策が着実に進むよう市町村を後ろ支えするとともに、発災直後から数か月後までの各段階において上下水の確保をどのように行うのかについて、市町村や関連業界と連携して、ソフト面も含めた実効的な方策を検討すること。</p>	<p>能登半島地震における上下水道の被害状況を踏まえ、被害を最小限にするため上下水道施設の耐震化が重要であり、市町村に対して、耐震化をはじめとする上下水道の災害対応に係る研修会を開催し、耐震化や応急給水栓の整備等のハード対策を加速させていく。</p> <p>併せて、耐震化に係る国庫補助について、交付率の拡充等を行うよう、5月25日に国土交通大臣に要望を行ったところである。</p> <p>また、大規模災害後の復旧には長期間を要することから、応急給水や施設復旧などの各段階において市町村や業界団体と連携して対応していくことが重要であるため、合同防災訓練の実施や応急給水効率向上のための資機材の備蓄など、様々なソフト対策を促していく。</p> <p>【6月補正】</p> <p>・上下水道災害対策強化事業</p> <p style="text-align: right;">4,478千円</p>
<p>1 2 出水期を踏まえた対策について</p> <p>昨年8月の令和5年台風7号では、鳥取市佐治町をはじめ県内各地で記録的な豪雨に見舞われたほか、鳥取港に漂着した流木の撤去が今年4月ようやく完了するなど県内各地に甚大な被害が発生し、被災箇所の復旧、改良に向けた工事が進められているところである。</p> <p>国土交通省では気候変動の影響による近年頻発化・激甚化する降雨状況を鑑み、今年度から約20年かけて千代川水系の大規模改修が行われるとのことであるが、県においても、今年も出水期を迎えることから、樹木伐採、河道掘削など進めるとともに、流域治水対策も進め、引き続き、災害に強い県土づくりに取り組むこと。</p>	<p>県管理河川の樹木伐採・河道掘削については、国の補正予算や起債事業（県単独事業）を活用して重点的に実施しており、令和6年度当初予算により、これまでの緊急点検に基づく要対策箇所（668箇所）全箇所に着手済である。</p> <p>令和5年8月の台風第7号の出水により新たな要対策箇所も確認されていることから、今後も点検を行い、状況に応じて要対策箇所を抽出し、引き続き計画的に対策を実施していく。</p> <p>また、5か年加速化対策後も「国土強靱化実施中期計画」に基づく計画的かつ確実な事業実施のため、5月14日に国（内閣府、国土交通省、財務省）に対して必要な予算・財源の安定的な措置について要望を行っており、令和6年度で終了する緊急浚渫推進事業債の恒久化や起債制度の拡充を含めた財源措置と合わせて引き続き国に働きかけを行っていく。</p> <p>【当初予算】</p> <p>・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業</p> <p style="text-align: right;">453,000千円</p>
<p>1 3 熱中症予防対策について</p> <p>昨年は猛暑の影響により4月から10月までの熱中症による救急搬送者数は645名と、過去10年で最多であった。今年4月の鳥取市における平均気温は過去最高を更新したほか、気象庁も7月までの高温の可能性を予報するなど、今年も猛暑が懸念されていることから、県として猛暑対策の啓発やクールシェアなどの取組を進め、熱中症予防に引き続き取り組むこと。</p>	<p>気候変動適応法の改正により熱中症警戒アラートが法定化されたことに伴い、県では、県民によりわかりやすく注意喚起することとし、暑くなり始める前に暑さに体を慣らすための準備を始めていただくよう、熱中症警戒宣言を発令（4/23）した。さらに、向こう3～7日間に高温が予想される場合に「熱中症（特別）警戒期間」を発令し、事前対策の啓発を行うこととしている。</p> <p>また、これらの対策とともに、誰もが利用できる涼める場所として「クールシェア・スポット」への登録推進も併せて行うことなどにより、県民の熱中症による健康被害の抑制を図っていく。</p>